

1 「10月から東和地域の公共交通が変わります」

東和地域では、10月から当日予約が可能で、今までよりも運行時間を拡大し、より便利になった予約乗合バスの運行を開始します。また、予約乗合バスが運行されない曜日や、早朝・夕方の移動手段を確保するために、スクールバスに一般の方が乗車できる制度を開始します。

これに伴い、利用が少なかった市営バスを9月末で廃止します。

1 予約乗合バスの利便性向上

① 当日予約ができるようになります！

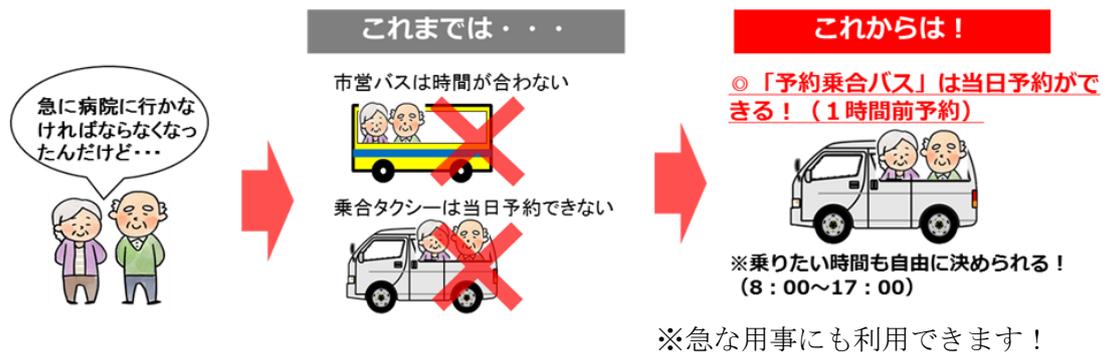
これまでは、利用したい日の前日までに予約をしなければなりませんでした。変更後は、利用したい時間の1時間前まで予約ができるようになります。(但し、朝8時台の便のみ、これまでどおり前日までの予約が必要です。)

② 運行時間を拡大します！

これまでは、午前8時30分便、午後1時便、午後3時30分便の一日3便の運行でしたが、変更後は、午前8時から午後5時までの時間帯についてフリー運行とし、この時間の中であれば利用したい時間に利用できるようになります。

③ 運行曜日の統一

運行曜日を、北部地区(小山田、土沢、成島)、南部地区(浮田、谷内、田瀬)ともに、月曜日、水曜日、金曜日に統一します。



2 スクールバスへの一般混乗制度の開始

予約乗合バスが運行されない曜日や運行されない早朝・夕方の時間帯の移動を支援するため、スクールバスに一般の方も乗車できるようにします。

最寄りのスクールバスのバス停留所から乗車することができ、東和小学校(東和病院の近く)、東和総合支所(土沢商店街の近く)、新斎通り(土沢駅近く)に降車することができます。下校時のスクールバスに乗ることもできるので、帰宅時などにも利用できます。

3 利用にあたって

予約乗合バス、スクールバスともに年齢に関係なく、東和地域に住所または住居を有する方やその家族が利用できます。また、予約乗合バス、スクールバスともに利用には、それぞれ事前の利用者登録が必要です。簡単な手続きで、一度登録すると以後の登録は必要ありません。ぜひ登録いただき、ご利用ください。なお、従来の予約乗合タクシーの利用登録をされている方は、改めて予約乗合バスの利用登録をする必要はありません(この場合でもスクールバスの利用登録は必要となります)。

利用登録申請の方法や詳しい利用方法、運行内容については、添付のチラシをご覧ください。